

公民館等の利用再開方針（新型コロナウイルス感染予防対策）

公民館等は、地域における住民の交流や社会教育の拠点であり、市民の学びを保障する観点から、徹底的な感染対策を講じた上で、段階的に施設の利用を再開いたします。

施設の利用にあたっては、新型コロナウイルス感染予防の観点から、「利用人数の制限」「手洗い又は手指の消毒の徹底」「マスクの着用」等の要請を行うことを含め、「3つの密（密閉・密集・密接）」を徹底的に避けるため、室内の換気や人と人との距離を適切にとることなどをはじめとして、以下のとおり基本的な感染対策を徹底します。

記

1. 利用再開日

利用再開日	施設名
6月1日（月）～	市公民館（講堂除く）、中部公民館（プラネタリウム除く）、 市民センター（講堂除く）、コミュニティセンター（講堂除く） まなび創造館（あさひホール除く）、青年の家（宿泊は当面中止）
6月8日（月）～	市公民館（講堂）、市民センター（講堂）、 コミュニティセンター（講堂）、まなび創造館（あさひホール）
6月19日（金）～	市民会館、中部公民館（プラネタリウム）

※利用再開日が休館の場合は翌日から再開

2. 開館時間 通常どおり

3. 利用条件等

- 利用人数の制限：定員の1/2以下
- 利用の自粛をお願いする活動
 - ・ 3密（密閉・密集・密接）の発生が想定されやすい活動
 - ・ 体を激しく動かすことなどにより感染リスクが高まることが想定される活動
 - ・ 大声での発声、歌唱や声援等により飛沫感染等が想定される活動 など

4. 感染症防止対策の徹底

■ 施設管理者の役割

- ・ 来館者等への注意喚起

来館者等の目につきやすい場所に、感染防止対策等の注意喚起の掲示を行う。

- ・ 多くの方が接触する場所（手すり・ドアノブ等）の消毒等の実施

- ・ 消毒設備等の設置

- ・ 利用者名簿（氏名及び緊急連絡先）の適切な管理

新型コロナウイルスの感染発生の疑いがある場合は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供することを事前に周知するなど、個人情報を適切に取り扱う。

- ・ スタッフのマスク着用などの徹底 など

■ 施設利用者の役割

- ・ マスクの着用、手洗い又は手指消毒の徹底などの感染予防対策

- ・ 利用チェックシートの提出

- ・ 体調が悪い又は発熱等の症状がある場合は、利用を自粛

- ・ 室内の定期的な換気（1時間に1回程度以上）、適切な間隔の確保（1m～2m）など3つの密（密閉、密集、密接）を避けた活動の実施

- ・ 利用者名簿（氏名及び緊急連絡先）の提出（利用者全員に連絡をとることができる場合を除く） など

5. その他

■ ロビー、休憩スペースの利用

- ・ 長時間の滞在や対面での会話を回避する工夫

間隔を置いたスペースづくり（テーブル・いす等の撤去又は間引き）など

- ・ テーブル、いす等の定期的な消毒

■ イベント等の開催制限

愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針に準じて段階的に緩和する

■ その他

その他、公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（令和2年5月14日 公益社団法人全国公民館連合会）に準じた感染防止対策を講じること。

【連絡先 小牧市役所 健康生きがい支え合い推進部

文化・スポーツ課 0568-76-1166（直通）】